

## ■個性的で豊かな行田を実現

### 歴史的資産を活用したまちづくり

映画「のぼうの城」の大ヒットもあり、本市の歴史や魅力が全国に知られるようになりました。このことは、本市の持つ歴史的資産の価値や潜在的可能性の高さを示しています。

行田市は、戦国時代から明治維新までは忍城の城下町、その後は日本一の足袋のまちとして栄えてきました。

そこで、足袋蔵などの行田ならではの貴重な歴史的資産の保存・活用による、新たな取り組みとして平成25年4月から「ふるさとづくり事業」がスタートします。



「ふるさとづくり事業」とは、「行田市ふるさとづくり基金」を財源とするもので、「足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業」「行田らしいまち並みづくり事業」「おもてなし・にぎわい創出事業」の3事業を合わせた事業の名称です。

市民の皆さんやNPO法人などから改修や活用策について事業提案をいただき、内容を審査した上で、資金面での補助を行います。

**足袋蔵等歴史的建築物 改修・活用事業**

全国一の生産量を誇った足袋産業の象徴「足袋蔵」。市内には、市街地を中心に約80棟の足袋蔵が現存し、文化財としての価値はもちろんのこと、行田らしいまち並みの重要な要素となっています。

しかしながら、年々取り壊しが進んでいる状況にあり、このままでは行田ならではの足袋蔵が姿を消すのも時間の問題となっています。

そこで、まちの魅力を高めるとともに、足袋蔵などの改修・

活用を図るための費用について補助を行います。

### 行田らしいまち並みづくり事業

本市は、忍藩10万石の城下町であり、足袋産業で栄えたことでも有名です。

そこで、建築物などを城下町にふさわしく「行田らしさ」を感じることが出来る外観への改修をしたり、築地塀（泥や土を固めて作った塀）などを設置する場合などに補助を行います。

### おもてなし・にぎわい創出事業

本市は、映画「のぼうの城」の舞台となった忍城の城下町です。映画の効果や近年の歴史ブームの追い風もあって、大勢の観光客が本市を訪れています。

さらに、自転車ブームもあって、自転車で本市の観光を楽しむ人も増加傾向にあります。

このようなことから、観光拠点への案内表示の整備や、観光客が休憩や授乳できる施設の整備などに補助を行います。

#### 各事業の補助限度額

事業名	限度額	補助率	申請資格
足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業	2,000万円	10分の10	改修した建築物を活用するまちづくり事業(ソフト事業)を一定期間実施する団体
行田らしいまち並みづくり事業	50万円	2分の1	整備対象施設を所有する個人または団体
おもてなし・にぎわい創出事業	40万円	2分の1	整備対象施設を所有する個人または団体

※行田市ふるさとづくり基金は、(財)民間都市開発推進機構から資金拠出を受けており、補助を受けた事業は国の会計検査の対象になります。

## ふるさとづくり事業選定委員会委員を募集します

ふるさとづくり事業を選定するに当たり、意見をいただくための委員会の委員を次のとおり募集します。

▶**応募資格** 市内在住、在勤、在学の方で、平日昼間の会議に出席できる方。

次に該当する方は応募できません。

(1)応募日現在、すでに本市の審議会などの委員の方

(2)市職員および市議会議員

▶**募集人数** 2人

▶**任期** 2年間

▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、応募理由およびふるさとづくり事業に関する考え(400字程度)を記入した書類(様式自由)を4月30日(火)までに、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市企画政策課【FAX】553-1355【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp

▶**選考方法** 書類審査で選考し、結果は全員に通知します。



**事業の補助を受けるには  
申請・審査が必要です**

ふるさとづくり事業の補助を受けるためには、申請書の提出および、ふるさとづくり事業選定委員会において、プレゼンテーション(企画案の説明)が必要になります。

提案していただいた事業が制度の趣旨に合っているか、相応の効果が期待できるかなどを審査し、補助の可否を決定します。

また、本事業の補助を受けた建築物などは、一定期間、改修することや提案した事業以外の使用などが制限されます。

申請する場合は、事前に企画政策課へご相談ください。

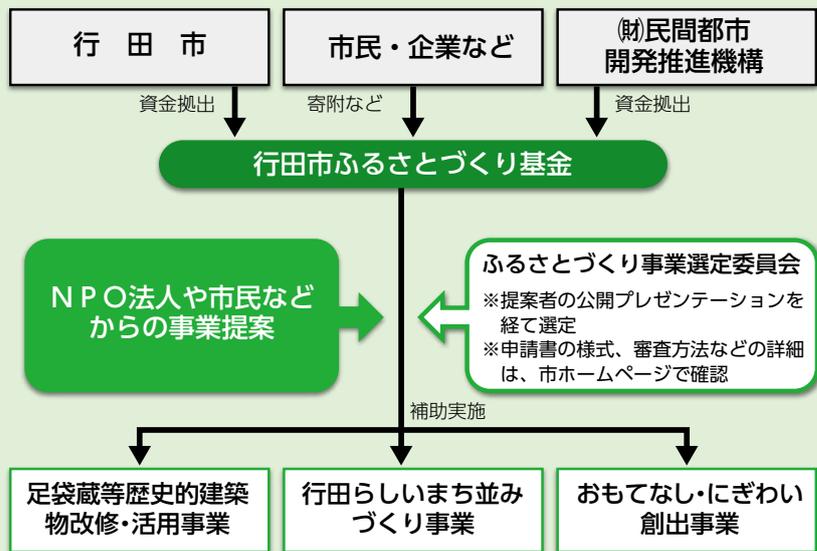
## 行田市ふるさとづくり基金への寄附を募集します

平成25年度からスタートした「ふるさとづくり事業」。この財源となるのが「行田市ふるさとづくり基金」です。

本市では、市民の皆さんや事業者からの基金への寄附を随時受け付けています。ふるさとづくり事業は、財源となる同基金がなくなり次第、終了する予定です。

1つでも多くの事業に補助し、まちの魅力アップ、にぎわいの創出につながるためにも、同基金への寄附をお願いします。

## 市民やNPO法人など、多様な主体による多彩な事業展開



▶**問い合わせ** 企業誘致の記事については、商工観光課企業誘致担当(内線384)  
そのほかの記事については、企画政策課企画・改革担当(内線309)